



学校に通うみんなが安心して過ごせるようにするために

校長 関根 弘

富士見台小学校では、子供たちが安心して学校生活を送れるようにするために、東京都や板橋区の方針に則り、様々な取組をしています。その取組をいくつかお伝えします。

1 ふれあい月間における全員アンケート

6月、11月、2月は、東京都教育委員会が定めた『ふれあい月間』です。

「ふれあい月間」では、各学校において、いじめ・不登校・暴力行為等の問題行動の未然防止やその対応にかかわる取組の充実を図ることになっています。

ふれあい月間では、

- ・学校に行きたくないことがあるか ・いじめがないか
- ・暴力がないか ・その他心配なことはないか など

「学校生活についてのアンケート」調査を1～6年生、全ての児童に行っています。

このアンケートを基に、面談を行ったり、学級指導を行ったりして、対応しています。

2 スクールカウンセラーによる全員面接

東京都では、児童とスクールカウンセラーとのつながりをもつことを通して、相談しやすい環境をつくることを目指し、全員面接を行うこととしています。

小学校では対象学年が5年生となっており、本校では、5月より開始しています。

全員面接では、スクールカウンセラーが、児童一人一人と個別面接を行い、最近の様子や困っていることがないかなどのお話をしています。

3 板橋区立学校学級安定化事業の実施

板橋区では、「hyper-QU(ハイパーキューキュー)」と呼ばれる『より良い学校生活と友達づくりのためのアンケート』を小学校5・6年生と中学校7・8年生に行っています。本校は、5月に実施しました。

このアンケートは「やる気のあるクラスをつくるアンケート」「いごちのよいクラスにするためのアンケート」「日常の行動を振り返るアンケート」の3つの尺度で構成されています。

アンケートは、専門の機関が分析し、児童一人一人に個人票を配付します。

個人票には、「あなたへのメッセージ」「学校生活の様子」「人とのつきあい方」など、現在の状況やアドバイスが具体的に示されています。

また、学校に向けては、「児童理解と対応方法」「学級集団の状態」を分析したものが送られてきます。教職員は、これを参考にして、学習環境の安定に努めていきます。

このような取組を通して、児童の実態を把握して、指導するように心がけています。しかし、アンケートや面談で本音を語れない子供もおります。そこで、子供たちには、電話やメール、手紙などで相談できる場所を随時紹介しています。

各ご家庭におかれましても、お子さんの様子が普段と違ったり、悩んだりしていることがありましたら、すぐに学校にご連絡ください。よろしくお願ひします。